

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【公表番号】特表2012-503734(P2012-503734A)

【公表日】平成24年2月9日(2012.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-006

【出願番号】特願2011-528208(P2011-528208)

【国際特許分類】

F 01 N	3/20	(2006.01)
F 01 N	3/10	(2006.01)
F 01 N	3/08	(2006.01)
F 01 N	3/24	(2006.01)
B 01 D	53/94	(2006.01)

【F I】

F 01 N	3/20	Z A B C
F 01 N	3/10	A
F 01 N	3/08	B
F 01 N	3/24	C
F 01 N	3/24	L
B 01 D	53/36	1 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月7日(2012.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両内燃機関(1)の排ガス浄化装置を作動させるための方法において、該車両内燃機関の排ガス通路(2)に酸化触媒作用のある排ガス浄化コンポーネント(3)がSCR触媒コンバータ(5)の上流に配置されており、前記酸化触媒作用のある排ガス浄化コンポーネント(3)の劣化状態を、該酸化触媒作用のある排ガス浄化コンポーネント(3)の上流側で排ガス中に存在する炭化水素部分と、同時に存在する前記SCR触媒コンバータ(5)の窒素変換量との相関関係によって決定する方法。

【請求項2】

前記酸化触媒作用のある排ガス浄化コンポーネント(3)の上流側で排ガス中の異なった炭化水素部分が調整され、あらかじめ設定可能な窒素変換量を下回る量に割り当てられている炭化水素部分が、劣化状態の決定の基礎として使用されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

排ガス中の異なった炭化水素部分の調整が、前記酸化触媒作用のある排ガス浄化コンポーネント(3)の温度における1つの作動点で行われ、該酸化触媒作用のある排ガス浄化コンポーネント(3)のフレッシュ状態において触媒された一酸化窒素から二酸化窒素への酸化が、少なくともほぼ最大であることを特徴とする、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

排ガス中の異なった炭化水素部分の調整が、180～350の範囲のSCR触媒コンバータの温度における1つの作動点において行われることを特徴とする、請求項2又は

3に記載の方法。

【請求項5】

排ガス浄化装置(28)の作動のために備えられた特性マップの適合が、前記酸化触媒作用のある排ガス浄化コンポーネント(3)によって引き起こされる一酸化窒素から二酸化窒素への酸化のために、決定された劣化状態に依存して行われることを特徴とする、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記酸化触媒作用のある排ガス浄化コンポーネント(3)によって引き起こされる一酸化窒素から二酸化窒素への酸化のための特性マップを使用し、前記SCR触媒コンバーター(5)の窒素酸化物変換量のモデル化が行われることを特徴とする、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

排ガス通路(2)配置されている微粒子フィルター(4)の熱による強制再生のためのタイミングを決める際に、前記酸化触媒作用のある排ガス浄化コンポーネント(3)によって引き起こされる一酸化窒素から二酸化窒素への酸化のための特性マップを使用することを特徴とする、請求項5又は6に記載の方法。